

第6回本庄市交通政策協議会 議事録要旨

日 時 平成25年2月22日(金)午後2時～3時

場 所 本庄市役所職員厚生室

出 席

区 分	職 名	氏 名
1号委員	本庄市副市長	酒井 了
2号委員	朝日自動車(株) 専務取締役	石倉 実希雄(代理出席)
	国際十王交通(株) 総務部 部長	桑原 英司
3号委員	武蔵観光(株) 常務取締役	齋藤 勝
4号委員	本庄タクシー協議会 会長	神宮 つぐよ
	埼玉県タクシー協会 専務理事	高原 昭
5号委員	朝日自動車労働組合 書記長	橋井 公治
6号委員	本庄市自治会連合会 理事	齋藤 康雄
	本庄商工会議所 事務局長	川上 芳男
	本庄市身体障害者福祉会 会長	種村 朋文
7号委員	本庄警察署交通課 課長	荻原 正幸(代理出席)
9号委員	埼玉県企画財政部交通政策課 主幹	山田 貴志
10号委員	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	関根 肇
12号委員	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 所長	中根 栄司(代理出席)
	埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 部長	辺見 元己
13号委員	早稲田大学 創造理工学部 社会環境工学科教授	浅野 光行
	本庄市議会 総務常任委員長	広瀬 伸一
(オブザーバー)	埼玉県都市整備部都市計画課 主幹	澁谷 泰彦

(欠席者)

2号委員	社団法人埼玉県バス協会 専務理事	鶴岡 洋
3号委員	本庄観光(株) 代表取締役	山田 三二
6号委員	本庄市老人クラブ連合会 会長	亀田 本二
6号委員	児玉商工会 会長	江原 貞治
8号委員	児玉警察署交通課 課長	山口 典夫
11号委員	国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課 課長	尾上 佑介
(オブザーバー)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局運輸企画専門官	小山 晋平

会議次第

1．開会

2．報告

(1) パブリックコメント及び市民説明会の実施報告について

3．議事

(1) 本庄市総合交通計画(案)について

(2) 「今後のスケジュール」及び「運行にあたって協議・合意が必要な事項」について

4．その他

5．閉会

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1．開会 <本庄市交通政策協議会設置要項第6条第2項に基づき、本会議が成立していることについて報告>
酒井会長	前回の協議会でお知らせした、総合交通計画(案)についてのパブリックコメントは、今週の水曜日2月20日で終了した。結果については、後ほど報告するが、1名の方から意見をいただいた。 また、2月9日土曜日に開催した総合交通計画(案)の市民説明会については、午前中に児玉公民館、午後に中央公民館で開催し、どちらの会場もほぼ満席になるほど、たくさんの方に参加いただき、さまざまな意見をいただいた。これについても後ほど報告する。 本日は、パブリックコメントと市民説明会でいただいた意見への対応、及び本庄市総合交通計画(案)の(案)をとることについて審議いただく。 また、10月から新しい公共交通サービスによる実証運行を予定しているため、それに向けたスケジュールやプロセスについて審議いただく。
受託事業者	2．報告 (1) パブリックコメント及び市民説明会の実施報告について <資料説明>

会長	質問等があればお願いしたい。
会長	<p>< 質問なし ></p> <p>質問などなければ、議事に入る。</p>
会長	<p>3 . 議事</p> <p>(1) 本庄市総合交通計画 (案) について</p> <p>計画案については、ただいま報告したとおり貴重な意見を多数いただいた。これらの意見は、より良い公共交通ネットワークの確立を望む前向きなものであり、実証運行に向け、いただいた意見を参考に、今後、協議会で検討を進めたいと考えている。</p> <p>実証運行に向け、いくつかの課題が残っているが、いただいた意見には計画案を否定するようなものはなかった。このため、ここで案を取り、計画をより具体化したい。</p> <p>皆さまにお諮りする。本庄市総合交通計画 (案) を計画として承認することに異議はないか。</p>
全委員	(異議なし)
会長	<p>本庄市総合交通計画 (案) の (案) をとらせていただく。</p> <p>先ほども申し上げたが、実証運行に向け、調整しなければならない課題が残っている。大きなものとして、デマンド交通の乗降ポイントの設置に係る自治会との調整、デマンド交通・シャトル便を運行する事業者の選定、運行を支える沿道の事業者からの協賛金の3つが挙げられるが、その他にも細かいものがたくさんある。</p> <p>案をとらせていただいた本庄市総合交通計画については、わかりにくい文言の差し替えや、文言の統一など、技術的な修正が必要である。</p> <p>この文言などの修正について、私に一任していただきたい。</p>
全委員	(異議なし)
会長	<p>細かい文言の修正については、私に一任いただくことで決しました。事務局に指示し、今年度中に計画策定という形をとらせていただく。</p> <p>(2) 「今後のスケジュール」及び「運行にあたって協議・合意が必要な事項」について</p>

事務局	<資料説明>
会長	質問等があればお願いしたい。
委員	<p>本泉小学校の休校にあたり、バスを無料で運行するということがあったが、秋平小学校に通学する児童も運賃を負担するのか。</p> <p>また、本泉地区の中学生がデマンド交通を利用する場合、往復で600円の負担になるが、割引制度についてはどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>秋平小学校に通学する本泉地区小学生のスクールバスは、今後も運行する。</p> <p>また、本泉地区の中学生の通学については、これまでと同様に市が運賃分を負担する。</p>
委員	<p>今後のスケジュールとして、運行予定事業者が事業計画等の作成や乗合の許可申請の手続きを行うことになっているが、作成に際して市からサポートしてもらえるのか。また、乗合の許可申請に係る費用はどのような扱いになるのか。</p>
事務局	<p>事業計画等の作成や乗合の許可申請は、事業者が行うことになるが、運輸局との調整などで市もサポートしたいと考えている。費用については、運行予定事業者が決まった段階で協議したい。</p>
浅野顧問	<p>デマンド交通の運賃おとな300円、往復600円について、高齢者には費用負担が大きいと、割引制度について十分に検討したほうが良い。</p>
事務局	<p>割引制度については事務局で検討を行い、次回協議会で案を提出したいと考えている。</p>
委員	<p>デマンド交通の利用が想定される人には、年金生活者が多いため、往復600円の負担は大きすぎるとの意見が、市民説明会の後にも自治会から出ている。高齢者が乗りやすくなるよう、検討をお願いしたい。</p>
会長	<p>割引制度については、次回協議会で協議したい。</p> <p>その他意見が無ければ、「運行にあたって協議・合意が必要な事項」について、順番に採決を行いたい。</p>

全委員	<p>はじめに運賃について、シャトル便は、おとな 200 円、小学生以下 100 円、デマンド交通は、おとな 300 円、小学生以下 150 円。これでよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>運賃については、原案どおりで決しました。なお、割引制度については、次回協議会で改めて協議いただく。</p> <p>続きまして、シャトル便は乗車定員 9 名の車両で行う、また、1 両の常用車両及び 1 両の予備車両で運行する。これでよろしいか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>シャトル便の車両及び車両数について、原案どおりで決しました。</p> <p>続きまして、デマンド交通は区域運行として、乗車定員 9 名または 4 名の車両で行う。4 つの区域を設けるが、各区域ともに 1 両の常用車両及び 1 両の予備車両で運行する。これでよろしいか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>デマンド交通について、原案どおり決しました。</p> <p>今回のシャトル便、デマンド交通という 2 つの新しい公共交通サービスの導入は、24 年度の国の補助を受け、調査・検討した結果である。この結果については今年度中に国に報告させていただく。</p> <p>以上で、会議のすべての議事を終了させていただく。</p>
事務局	<p>4 . その他</p> <p>会長からも説明があったが、本庄市総合交通計画については、文言の修正を行った後に完成したものを次回協議会で配布したい。</p> <p>次回第 7 回協議会の日程については、4 月を予定している。日程、会場が決まり次第、通知させていただく。</p>